

平成22年5月26日

コスタリカ共和国における地上デジタルテレビ放送

方式採用の決定について

(日本方式の採用を発表)

現地時間5月25日、コスタリカ共和国は、同国における地上デジタルテレビ放送方式の規格として日本方式(I S D B - T方式)の採用を決定しました。海外での日本方式の採用は、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、エクアドルに続いて7番目の国になります。

1. 2006年にブラジルにおいて地上デジタルテレビ放送日本方式(I S D B - T方式)が採用されて以来、日本政府は、南米各国に対しI S D B - T方式の採用を官民連携して積極的に働きかけを行ってきました。
2. この結果、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、エクアドルに続き、今般、コスタリカ共和国が、5月25日、同国の地上デジタルテレビ放送方式として日本方式の採用を決定する旨の政令を官報に公表しました。
3. コスタリカが正式にI S D B - T方式の採用を発表したことを受け、経済産業省は、両国のさらなる経済関係の緊密化に向けて、産業協力、人材育成など支援していく予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局情報通信機器課長 吉本 豊

担当者： 情報家電戦略室 関根、坂口

電話：03-3501-1511(内線 3981)

03-3501-6944(直通)